令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金交付要綱

砥部町告示第 144 号
令和８年６月 22 日

（趣旨）
第１条　この告示は、新規就農者の就農初期段階における費用の負担を軽減し、就農の円滑化と就農後の定着を促進するため、砥部町新規就農総合支援事業費補助金（経営発展支援事業、初期投資促進事業及び世代交代・初期投資促進事業）における機械・施設等の導入に係る借入資金の償還を行う者に対して、町が予算の範囲内において、砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。
（交付対象者）
第２条　交付対象者は、別表のとおりとする。
（補助対象経費及び補助率）
第３条　補助対象経費及び補助率は、別表のとおりとする。
（補助金交付申請）
第４条　交付対象者は、当該年度の償還金に係る補助金の交付を受けようとするときは、次に掲げる書類を町長に提出しなければならない。
⑴　令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金交付申請書（様式第１号）
⑵　誓約書（様式第２号）
⑶　町長が必要と認める書類
（補助金の交付決定）
第５条　町長は、前条の規定による補助金交付申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金交付決定通知書（様式第３号）により速やかに当該交付対象者に通知するものとする。
（離農届）
第６条　交付決定者は、離農したときは、直ちに離農届（様式第４号）を町長に提出しなければならない。
（補助金の返還）
第７条　町長は、前条の離農届を受理したときは、既に交付した補助金の返還を求めるものとする。ただし、農業経営を開始して５年を超えて離農した場合は、過年度の補助金の返還は免除する。
２　交付決定者は、前項本文の規定により町長から補助金の返還を求められたときは、補助金を返還しなければならない。
（実績報告書）
第８条　交付決定者は、補助対象年度の償還が終了したときは、令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金実績報告書（様式第５号）を町長に提出しなければならない。
（補助金額の確定）
第９条　町長は、前条の規定による実績報告があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、速やかに補助金の額を確定して令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金額確定通知書（様式第６号）により当該交付決定者に通知するものとする。
（補助金の請求）
第 10 条　交付決定者は、前条の補助金額確定通知書を受け取ったときは、令和８年度砥部

町新規就農者経営発展資金償還補助金精算払請求書(様式第７号)を町長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第 11 条　町長は、前条の規定による補助金の請求があったときは、速やかに補助金を当該交付決定者に交付するものとする。

(目的外使用の禁止)

第 12 条　交付決定者は、交付された補助金を他の目的に使用してはならない。

(指導監督)

第 13 条　町長は、補助金の交付に関し、必要に応じて指示し、検査し、又は報告を求めることができる。

(交付決定の取消し等)

第 14 条　町長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定を取り消し、又は変更することができる。この場合において、既に補助金が交付されているときは、その全部又は一部の返還を命ずることができる。

⑴　この告示に違反したとき。

⑵　不正に補助金の交付を受けたとき。

(関係書類の保管)

第 15 条　交付決定者は、補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿並びに証拠書類を整備し、補助金受領年度の翌年度から起算して５年間保管しなければならない。

附　則

この告示は、公表の日から施行し、令和８年４月１日から適用する。

別表(第２条、第３条関係)

交付対象者	砥部町新規就農総合支援事業費補助金（経営発展支援事業）又は砥部町新規就農総合支援事業費補助金（世代交代・初期投資促進事業）を実施し、機械・施設等の導入資金の借り入れを行った者。
補助対象経費	導入資金を借り受けた交付対象者が、毎年の償還を行った償還額（利息を除く）とする。ただし、機械・施設等の導入に要した経費（上限 1,000 万円）から受給した砥部町新規就農総合支援事業費補助金（経営発展支援事業、初期投資促進事業及び世代交代・初期投資促進事業）を減じ、償還年数で除した額、また、砥部町新規就農総合支援事業費補助金（経営開始資金）の受給者にあっては、機械・施設等の導入に要した経費（上限 500 万円）から受給した砥部町新規就農総合支援事業費補助金（経営発展支援事業、初期投資促進事業及び世代交代・初期投資促進事業）を減じ、償還年数で除した額を限度とする。
補助率	補助対象経費の1/2以内

様式第１号(第４条関係)

令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金交付申請書

令和　　年　　月　　日

砥部町長　　様

申請者
住　所
氏　名

令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金として金　　円を支出してくださるよう関係書類を添えて令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金交付要綱第４条の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　事業の目的

２　事業実施計画

事業対象者氏名	生年月日	就農年月日	借入資金名	返還金額	交付金額	備　考

３　事業完了予定年月日(償還予定年月日)

令和　　年　　月　　日

４　償還計画

償還期間	据置期間	支払期日	借入資金名	借入金額
年	年	月　　日		千円

5　償還内容

回	年月日	償還額	事業対象予定年度	備考
1		円		
2		円		
3		円		
4		円		
5		円		
6		円		
7		円		
8		円		
9		円		
10		円		
11		円		
12		円		

様式第２号(第４条関係)

誓　　約　　書

令和　　年　　月　　日

砥部町長　　様

申請者
住　所
氏　名
（署名又は記名押印）

私は、令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金交付要綱の規定を遵守し、農業経営に励むことを誓約します。

なお、虚偽の申請をした場合又は農業経営を開始して５年以内に離農した場合は、補助金の全額を返還することを保証人の署名を添えて誓約します。

保証人
住　所
氏　名

住　所
氏　名

注１　保証人は、一人以上を立てるものとする（交付対象者が未成年者の場合にあっては、二人)。
２　保証人氏名は、自署することとし、本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）の写しを添付すること。
３　保証人の住所については、町内に住所を有するものとする。ただし、町外出身のため町内での保証人確保が困難で、やむを得ず町外に住所を有する者を保証人とする場合には、二人立てるものとする。

様式第３号(第５条関係)

砥部町指令８砥農林第　　号
令和　　年　　月　　日

様

砥部町長　　印

令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金交付決定通知書

令和　　年　　月　　日付けで申請のあった、令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金について令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金交付要綱第５条の規定により、下記のとおり補助金を交付します。

記

１　事　業　名
２　補助対象経費　　金　　円
３　補助金の額　　金　　円

様式第４号(第６条関係)

離　　農　　届

令和　　年　　月　　日

砥部町長　　様

交付決定者
住　所
氏　名

次のとおり離農しましたので、令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金交付要綱第６条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

離農状況

就業年月日	年　　月　　日	離農年月日	年　　月　　日
離農の理由			

様式第５号(第８条関係)

令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金実績報告書

令和　　年　　月　　日

砥部町長　　様

交付決定者
住　所
氏　名

令和　　年　　月　　日付け、砥部町指令８砥農林第　　号で補助金交付決定通知のあった補助金に係る令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金の実績について、令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金交付要綱第８条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

１　事業の成果

２　事業実績

事業対象者氏名	生年月日	就農年月日	借入資金名	返還金額	交付金額	備考

３　事業完了年月日(償還年月日)

令和　　年　　月　　日

４　償還計画

償還期間	据置期間	支払期日	借入資金名	借入金額
年	年	月　　日		千円

５　償還内容

回	年月日	償還額	事業対象予定年度	備考
1		円		
2		円		
3		円		
4		円		
5		円		
6		円		
7		円		
8		円		
9		円		
10		円		
11		円		
12		円		

※　償還を行った金融機関等への支払を証明するもの(写し可)を添付のこと。

様式第６号(第９条関係)

８砥農林第　　号
令和　　年　　月　　日

様

砥部町長　　印

令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金額確定通知書

令和　　年　　月　　日付けで実績報告のあった令和８年度新規就農者経営発展資金償還補助金について、令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金交付要綱第９条の規定により、下記のとおり補助金を確定します。

記

１　補助対象経費　　金　　円
２　補助金の額　　金　　円

様式第７号(第10条関係)

令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金精算払請求書

令和　　年　　月　　日

砥部町長　　様

交付決定者
住　所
氏　名　　㊞

令和　　年　　月　　日付け、８砥農林第　　号で補助金額確定通知のあった令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金の実績に係る補助金について、令和８年度砥部町新規就農者経営発展資金償還補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり金　　円を交付されるよう請求します。

記

金　　円

内訳　補助金確定通知額　　金　　円

今回請求額　　金　　円